

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第112号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年3月17日 21時35分ごろ	
発生場所	香川県高松市屋島北東方沖(備讃瀬戸東航路) (概位 北緯34°25.5′ 東経134°08.7′)	
事故等調査の経過	平成21年4月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	<p>A 引船 まさふじ、19トン 157-109広島、内海船舶有限会社</p> <p>B 台船 U-7、長さ35m なし、有限会社なみふじ</p> <p>C 漁船 神宮丸、4.9トン KA3-17303（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士及び特定操縦免許</p> <p>A 甲板員、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士及び特定操縦免許</p> <p>C 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士及び特定操縦免許</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A なし</p> <p>B 右舷船首外板に擦過傷</p> <p>C 船首部脱落</p>	
事故等の経過	A船は、B船をえい航して備讃瀬戸東航路を約7.0ノット(kn)の速力で東進中、C船は、備讃瀬戸東航路内を、針路を北西に向け約1.0knの速力で底びき網漁を操業中、平成21年3月17日21時35分ごろ、B船とC船とが衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、事故発生の約6分前に右舷船首方に認められたC船に対して、サーチライトを照射したものの、C船の避航に期待し、底びき網による漁ろうに従事中のC船の進路を避けなかったものと考えられる。</p> <p>C船は、事故発生の約5分前に左舷船首方からの、A船の照らしたサーチライトの光を認め、事故直前までその方位に変化がなかったが、衝突を避けるための動作をとらなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、屋島北東方沖の備讃瀬戸東航路において、A船が東進中、C船が底びき網による漁ろうに従事中、A船がC船の進路を避けずに	

	航行し、また、C船が、接近するA船との衝突を避けるための動作をとらなかったため、B船とC船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。
--	--